

## 「1月20日」と「神風」と



昨日 22 日、通常国会が始まった (写真は毎日 JP)。安倍首相は自民党両院議員総会で改憲「実現の時」と。自らが関係する「もりかけ疑惑」など忘れたかのように。この疑惑をけっして忘れてはならないと、朝日新聞 1 月 19 日朝刊「社説余滴」で坪井ゆづる編集委員が標題をテーマに語る。

まさか、衆院選で勝ったのだから、もういいだろうと考えているとは思わない。でも、確認はしておこう。あす 1 月 20 日は、安倍首相にとって忘れがたい日のはずだ。1 年前のこの日に、「腹心の友」が営む加計学園が、国家戦略特区での獣医学部新設計画を認められた。そして、その日に初めてこの計画を知ったと、首相は昨夏の国会で語っている。それまでの「(2015 年 6 月の) 申請段階で承知」という答弁を撤回したのだ。

そもそも首相は知らなかったのだから、前年のメモに残る「総理のご意向」などあり得ない。忖度はなかった—という論法である。1 月 20 日への修正を、野党は「食言」とみる。首相は「私が関与したと言った方は一人もいない」と反論する。なぜ、特区の申請前に学園関係者が首相官邸に入れたのか。なぜ、内閣府が新学部の設置場所を決めた際の記録が残っていないのか。こんな疑問は置き去りにされている。

来週からの国会では、森友学園の問題でも、政府の説明責任が問われる。昨年 11 月の会計検査院の報告は、国有地を 8 億円値引きした理由のゴミ撤去量について「十分な根拠が確認できない」、鑑定額の 7 分の 1 で売った手続きは「評価事務の適正を欠いている」と断じた。「適正な手続き、価格で処分され問題はない」という麻生副総理・財務相の答弁は、もはや通じない。

検査院は契約内容の異例さにも言及した。その詳細が、報告後の国会の野党質問で明らかになっている。財務省によれば、16 年度までの 5 年間に公共随意契約は約 1200 件あった。その中で「分割払いを認める特約」と「売り払い前提の定期借地とする特例」という買い手にとって有利な契約は、森友学園とだけ結んでいた。「売買金額が未公表」も、13~16 年度の約 1000 件で、なぜか森友のみだ。この三つが重なる確率は、1200 分の  $1 \times 1200$  分の  $1 \times 1000$  分の 1。14 億 4 千万分の 1 である。

「神風が吹いた」籠池泰典・前理事長の国会での証言の意味を実感する。この特別扱い、首相の妻の昭恵氏が名誉校長だったことと関連はないのか。

問題の追及は今年も続く。首相が本気で関係省庁に真相究明を指示し、責任の所在を明らかにしなければ、幕は下りない。

(2018 年 1 月 23 日)